

フードドライブ実施手順

① 役割を決めましょう

- ・PR担当、受付担当、運搬担当など、それぞれ役割を決めて役割を分担しましょう。

② 実施日・実施場所を決め、寄贈先（フードバンク）等へ連絡・調整を行いましょう。

- ・地域・会社のイベントや学校行事などに合わせて実施日を設定すると、食品が集まりやすいです。
- ・実施場所の管理者と調整し、許可を得ましょう。
- ・フードバンクなど（寄贈先）へ連絡し、引き渡し方法や注意点等の確認を行いましょう。
- ・フードドライブに必要な用品の貸出を希望される場合は、高砂市エコクリーンピアはりにまに申請を行いましょう。（※高砂市フードドライブ用品の貸出しに関する取扱い要領をご参照ください。）

【寄贈先一覧】

| | | |
|------------------|--------------------------------|---------------|
| NPO 法人フードバンクはりにま | 姫路市飾東町豊国 503 | ☎079-227-8304 |
| 認定NPO 法人フードバンク関西 | 神戸市東灘区深江本町 1 丁目 8-16 ハレル芦屋 101 | ☎078-855-7025 |
| 高砂市社会福祉協議会 | 高砂市高砂町松波町 440-35（ユアィ帆っとセンター内） | ☎079-443-3720 |

③ 広くPRしましょう。

- ・ポスターの掲示や自治会、社内、学校回覧などで多くの人にPRしましょう。

④ （実施日当日）受付場所の設置・受付開始

- ・受付場所の設置準備（受付テーブルやイス、のぼり旗等の設置）を行い、受付を開始しましょう。
※受付表などを事前に作成しておく、提供者の人数や提供食品数を把握しやすいです。

⑤ 食品の受け取り・確認

- ・フードドライブの対象食品であるか確認しましょう。（賞味期限が1か月以上あるか、未開封であるか、常温保存可能か、など）
- ・受取可能な食品であることを確認したら、食品を受け取り、食品回収ボックス等に入れましょう。

【フードドライブの対象食品について】

| 受付できるもの（対象） | 受付できないもの（対象外） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・賞味期限が1か月以上あるもの・常温保存が可能なもの・米（白米、玄米、アルファ米など）・缶詰、レトルト食品、インスタント食品・のり、ふりかけなど・粉ミルク、離乳食、菓子類・調味料（しょうゆ、食用油など） | <ul style="list-style-type: none">・賞味期限が1か月を切っているもの・開封されたもの・生鮮食品（生肉、魚介）・アルコール類（みりん、料理酒は除く）・製造者、販売者の表示がないもの・手づくり品、海外の土産物など |

⑥ （実施後）食品の数量、重さを計り、実績を記録する。

- ・集まった食品の数量、重さ、寄付者数を把握しましょう。
- ・市からフードドライブに必要な用品の貸出を受けた場合は、報告書の提出が必要です。（フードバンクに寄付を行う際にも数量・重さの報告が必要となる場合があります）

⑦ 寄贈先（フードバンク）へ運搬する。

- ・集まった食品は、フードバンクなどへ直接運送（もしくは宅配で郵送）し、寄贈してください。

⑧ その他

- ・市からフードドライブに必要な用品の貸出を受けた場合は、用品の返却をお願いします。

※報告書も併せてご提出ください。

【お問い合わせ先】 高砂市エコクリーンピアはりにま事務所
電 話：079-448-5260
FAX：079-448-5338
Email：tact3420@city.takasago.lg.jp